

横須賀市再犯防止対策連絡会議について

1 会議の概要

(1) 設置目的

平成 28 年 12 月の再犯防止推進法の施行により、国の再犯防止推進計画が策定され、再犯防止対策の強化が求められることとなった。

本市においても再犯防止対策の推進に当たっては、関係機関との連携が不可欠であるため、再犯の現状、再犯防止の課題及びこれらを踏まえた再犯防止対策の情報の共有等を行う場として、令和元年度に会議を設置した。

(2) 所掌事務

- ・再犯の現状把握に関する情報交換
- ・市及び関係機関における連携方法についての意見交換
- ・再犯防止対策に関する意見交換
- ・その他連絡会議が必要と認める事項

(3) 委員構成

別紙「令和 8 年度 横須賀市再犯防止対策連絡会議 委員名簿」のとおり

※横浜地方検察庁横須賀支部は令和 6 年度から参加

2 これまでの主な取り組み

(1) 再犯防止に関する現状及び課題等の情報共有、意見交換

- ・犯罪（再犯）者数の推移、再入率の状況、コロナ禍後の犯罪・非行の傾向などの数値データ・統計関係
- ・関係機関による取り組みや制度、支援の内容
- ・刑法や保護司法など関係法令の改正内容

(2) 横須賀市再犯防止推進計画（令和 6 年度～令和 11 年度）の策定

- ・地域福祉計画に包含
- ・令和 3 年度から令和 5 年度まで計 4 回の会議で議論

(3) 農福連携事業の取り組み紹介（令和 4 年度）

パーソルサンクス株式会社（現 パーソルダイバース株式会社）による講話

(4) 横須賀刑務支所の参観（令和 6 年度）

本市の「社会を明るくする運動」に係る活動の一環として毎年行っている保護司会と更生保護女性会による矯正施設の参観に、会議の委員も参加

3 会議設置の効果・今後の方向性

再犯防止に関係する様々な機関や団体が一堂に会する場ができ、顔の見える関係が構築されたことで、再犯防止に関する課題や現場のニーズ等を共有したり、関係機関や団体がスムーズに連携・協力できる場が整った。

今後はより一層、連携を強化するとともに、以下の点にも留意しながら、議題の設定や会議の運営を行っていきたい。

- (1) 保護司をはじめとした更生保護ボランティアの高齢化、担い手不足の問題に対し、市及び関係機関がどのような支援を行えるか。
- (2) 高齢者や障害等を持った人、身寄りもなく、自分自身で住居や仕事を確保することが難しい受刑者など、福祉的なケアが必要な人たちに対して市及び関係機関がどのようなアプローチを行えるか。
- (3) この会議で議論してきたことを次期再犯防止推進計画（令和12年度～）へ反映するとともに、再犯防止に関する市の施策の改善につなげる。